

公立病院の充実と医療従事者確保を求める意見書

但馬地域の自治体立の公立病院は、但馬地域住民と豊岡市民にとって、急性期・回復期・救命救急の総合的医療機関として最も重要な役割を担っている。但馬地域には、国立・県立・赤十字立、私立等の総合病院はなく、公立病院は唯一の地域総合医療機関である。

2019年厚生労働省は、公立病院の統廃合を含む再編検討の対象424病院名を公表した。この中には豊岡市の公立豊岡病院日高医療センター、及び公立豊岡病院出石医療センターが特定して公表されている。さらに政府は、都道府県に対し、地域医療構想の策定を通して公的病院のベッド削減の計画推進を求めている。

但馬地域と豊岡市は、急速な高齢化が進み、医療介護の包括的な連携が求められ、但馬地域の公立病院は、この要をなす不可欠の医療機関である。

また、2年に及ぶコロナウイルスの感染防止と対策医療で、「医療ベッドのひっ迫」が懸念される状況下である。

については、当地域の実情と現在の情勢にかんがみ、地域の実情を尊重し、公立病院の充実と医療従事者確保に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月27日

豊岡市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 殿